

令和7年度第2回伊賀市文化振興審議会議事録

■日 時／令和7年9月26日（金）午前10時～11時45分

■場 所／伊賀市役所本庁舎5階501会議室

■委員

学識経験者		中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出席
文化関係団体	俳句文学関係	植田 美由喜	芭蕉翁顕彰会	出席
	美術関係	上田 慎二	市展「いが」運営委員会	出席
	音楽関係	鳥居 明夫	伊賀コミュニティオーケストラ	出席
公共的団体等	教育関係（小・中学校）	辻 晃子	校長会	出席
	福祉関係（保育・幼児教育）	中 恵	伊賀市社会事業協会	出席
	福祉関係	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	出席
専門知識を有する者	文化財関係	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	産業関係	藤川 直紀	上野商工会議所	出席
	公募市民	服部 晶子		出席

事務局 [伊賀市地域力創造部] 中矢部長、佃次長
 [文化振興課] 藤田課長、杉永主幹、水谷係長、服部学芸員
 [公益財団法人伊賀市文化都市協会] 服部参事、山口課長、杉本主幹、百南係長

■内 容

- 1 あいさつ
- 2 文化振興プランにかかる意見交換会について
- 3 伊賀市文化振興プラン後期実行計画（案）について
- 4 その他
伊賀市からの報告

■議事録

1 あいさつ

会長	<p>伊賀市は文化政策に関しては日本最先端に躍り出たと言える。実行体制については、完全に完成ではなく8分目といえる。あと2分の峠を超えれば、もう安定軌道に乗っていくと思う。私は文化政策の基本理論を書いており、伊賀市を事例として紹介する。そうすれば、視察が殺到するだろう。外から見られる町、学びにこられる町になっていくことを切に願っている。</p> <p>観光都市というのは学びがあり、一度は訪れたいと憧れられる場所である。伊賀市はそういう町であってほしい。忍者で勝負するのではない、文化都市 伊賀の未来を目指して議論していただきたい。</p> <p>それでは、事務局から事項書の2番の資料1についてご説明願います。</p>
----	---

2 文化振興プランにかかる意見交換会について

事務局	資料1 説明
会長	<p>伊賀市の人口に占める外国人の割合が7%で全国平均3%の2.5倍になる。内なる国際化の政策が必要な都市になっている。</p> <p>意見交換会によると、外国人の家庭では性別役割分担が強く、日本の数十年前と同じで男性は仕事、女性は家庭の状態である。男性は職場にいる時間が長く、地域になかなか溶け込みにくい。そういう点では、企業に対する働きかけが必要と思われる。子どもは非常に溶け込んでおり、あまり壁を感じてないというのが驚きであった。</p> <p>とりわけ驚いたのが、理解を深めるために、宗教行事であるお祭りに外国の方をお招きする。お神輿担ぎに来てくれるかみたいな誘い込みが有効だという。</p> <p>意見交換会でいただいた新たな発見を次の計画に生かしていきたい。</p> <p>それでは、伊賀市文化振興プランの実施計画の後期計画案についての審議に入る。説明願います。</p>

3 伊賀市文化振興プラン後期実行計画（案）について

事務局	資料2 第1章～第2章説明
会長	<p>アンケートに書けばいいのか、課題の整理のところを書けばいいのか、考えなければいけない。</p> <p>次の8ページの「すべての人に」にも関係するが、ここの書き方をものすごく簡単に客観化して書いてあるが、明確に体験格差が生じている。いわゆる芸術体験格差である。これははっきり文面に出したほうが良い。</p> <p>どこかに社会的な経済格差とか、時間格差、あるいは健康格差、社会関係格差という言葉を使ってもいいが、それらの格差が体験格差として明確に生じている。それを克服する必要があると変えたほうがいいのではないか。</p> <p>習い事をしている子どもの割合が高いのは悪くはないが、習い事をしている子どもは逆に恵まれている子どもである。だから、していない子どもはどうなっているのかと意識をもっとここの課題のところ載せたらどうか。</p>

	<p>それから、学校においては芸術の単元数が減っている。そういう意味で学校教育ではない社会教育における芸術体験の補完補強が求められていることを明確に書いたほうがいい。</p> <p>この1章2章に関して、他にあるか。</p> <p>それでは先に進めてください。</p>
事務局	資料2第3章～第4章説明
会長	資料は事前配布されているので、時間の関係で説明は非常に簡潔であったが、お気づきの点。あるいは補強したいとか質問があれば賜りたい。
委員	<p>16 ページ。一番上の取り組みの枠だが、「児童生徒が学校で」という、この学校でという言葉があるので行政のところに◎にしてはどうか。</p> <p>もう1点。その下の「児童生徒が体験を通して」というあたりも児童生徒に関わるもので、行政の学校教育課という視点から考えると、この上2つの項目は主体となるべきは学校現場であり、行政を◎にしてはどうか。</p> <p>それから、上から4つめ。図書館に親しみ、読書への意欲を高める事業の拡充というところは◎は行政だけになっているが、今ここで懸念されるのは、新しくオープンする図書館は、市が施設を管理するが運営は民間が行う。私自身は小学生への読み聞かせを行う読書ボランティアも図書館運営に協力しており、市民、地域事業所ここは○ではないか。来年度、図書館の運営主体が変わるので今とおなじ考え方で良いのか教えてほしい。</p> <p>「伝統芸能や民族行事への子供の参加の推進」のところに、公益のところが何も印がないのはどうか。</p> <p>17 ページ。取り組みの一番下。生涯学習活動の推進、商工会議所を中心にジュニア伊賀学検定を各小学校で実施してくれている。今年度13校が手を挙げている。</p> <p>これは事業者、商工会議所がされているので○で良いのかと思う。</p> <p>22 ページ。文化財の下から3つめ。文化財の適切な保存管理と積極的な活用。市民地域事業者は○で良いと思う。神社仏閣では国の予算もあり管理されている。伊賀ではいろんなアイデアを出してお寺も伊賀を高めようと取り組みが近年ある。</p>
会長	<p>公益には◎が入ると、事務局から説明があった。</p> <p>委員の意見のとおりであり、その通りにしていただきたい。</p> <p>他にあるか。</p>
委員	<p>12 ページの「位置付け」のところ。どう書いていくかに絡んでくるが、美術館、図書館。前期計画でははっきりしていなかったが、来年4月から新しい考え方で開始する。美術博物館については条例設置の委員会で議論を続けているが、そのことにあえて触れられていないのか。書けたら書いた方が良い。最初の青山讃頌家のところを少し減らして入れたほうがいいかなと思う。</p> <p>2点目は、以前も議論になった「企業の参画」だが、アンケートでも親の世代が文化に親しみを持ちにくいとあり、企業への取り組みは大変重要だと思う。項目で見ると23 ページの「文化芸術の継承と新たな文化芸術の創造」のところに、産業・商業界との連携による芸術作品の展示や公演活動などとあるが、次の24 ページの「全国発</p>

	<p>信」に再掲されていることに違和感がある。</p> <p>それよりも 15 ページの「誰もが芸術文化、芸術文化芸術に触れる機会の創出」のところに、「外国人住民」のことも書いてあり、「企業へのすべての市民に」とするほうがなじみやすい気がする。</p> <p>「産業界云々」のところは、「全国発信」に果たしてこの項目がいるのか。</p>
会長	<p>コメントがあれば返して欲しい。</p> <p>おっしゃる通りにしても支障はないと思う。</p>
事務局	<p>12 ページの美術館、図書館のところに青山讃頌家の話は詳しく書けたが、図書館と美術館は書いてないので、しっかりと記載したいと思う。</p> <p>企業のところも整理したい。</p>
会長	服部さん、どうぞ
事務局 (文化都市協会)	<p>産業分野を 15 ページに置くという指摘だが、高齢者や子ども、障がい者にとという書き出しがあり、述語は享受するなので受け手になる。</p> <p>産業・商業は、23 ページでは連携というキーワードを書き添えており、これは主体になるので前期計画ではこうなった。</p> <p>23 ページ。6-2 は「継承する」、「新しいものを作る」は連携と考えて当初はここに入れた。</p> <p>24 ページ。7-1 は産業観光との連携とあるので、整理をすれば、6-2 にあるよりも 7-1、2 に配置したほうが妥当である。文化都市協会製作者としての意見ではあるが見解いただければ従う。</p>
委員	基本的に事務局に任せたい。働く世代は出し手でもあるが受け手でもある。その受け手の施策をしなければ出し手も回れない。事務局に一任する。
会長	他にあるか。
委員	<p>20 ページの「施設の管理と機能の発揮」と 21 ページの「施設の保存と有効活用」の違いが明確でない。20 ページの主体および連携・協働公益、一番下の主体のところの広域のところに文化都市協会、前田教育会が載っているが、芭蕉顕彰会がないのはどうしてか。</p> <p>6 ページ、22 ページにある文化財は、無形の文化財と捉えられているのではないか。</p> <p>20 ページの文化財施設の適切な保存管理と積極的な活用というところに公益とあるが、具体的な名前が入ってない理由があるのか</p>
事務局	入れ忘れである。修正する。
会長	他に抜けているところがあれば、今日この場でなくても後でまた言っていただきたい。
委員	<p>前回の会議で伊賀市文化会館は高齢者や障がい者誰もが利用しやすいようにと話されたと思う。「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」等に基づき、伊賀市は目標として、2-2、基本方針で「誰もが文化芸術に触れる機会の創出」とある。</p> <p>税金として限られた予算で、市民からするとどのような順序で事業が実施されていくのか分からないが、文化会館は災害時のことを考えたり、スロープの設置など明記できないか。12 ページに記載のすべての人が安心して、利用できるという視点で計</p>

	画されているのであれば明記されるのもよい。
会長	今のはハードに関する話になるがいかがか。
事務局	<p>施設の整備に関する3章4章の21ページでは「施設の整備、有効活用による文化芸術環境の整備」で、取り組みの表の中では文化ホール、文化施設の改修等を挙げている。具体的には、障がい者が使いやすいようにという話であれば今年トイレの改修とかは予算の中で行う。</p> <p>施設についてはいろんな修繕とか、設備の更新が必要であり計画的に行わなければならない。皆さんに使っていただきやすいものに改修していく。</p>
委員	現在の文化会館では防災面に懸念がある。あの場で鑑賞している時に避難するにおいても大丈夫なのか。それも踏まえ予算もいるが前向きにプランに明言している方がよい。市民の命を守るという点で優先順位を上げるために予算化を図るためにも文書化するのも方策ではないか。
会長	<p>災害時の避難対応施設として視野を広げるという記述を1行入れればよい。21ページの改修「施設の保存、有効活用」の下に、公共施設の避難所としての活用も含めた施設の改修を想定し、通常改修だけではなく改修するときは、災害避難所として対応できる改修まで考える。それがユニバーサルデザインの思想である。</p> <p>5章6章、お願いします。</p>
事務局	資料2第5章～第6章説明
会長	意見、質問はあるか。
委員	<p>32ページの評価指数の成果だが、この数字だけで果たして伊賀市の評価指数の成果が上がっているのか疑問である。</p> <p>そのアンケートの対象だが、小学生中学生とか一般市民とかどういう子供たち、あるいはどういう市民に対してのアンケートか、すべての人々を網羅しているのかどうか聞きたい。それにより、この数字だけで伊賀市の文化を推進されているとか、成果が上がっているとか一概に言うのは危険である。</p>
会長	<p>同じ意見を言いたい。心の豊かさ、生きがという言葉は追放したほうがよい。なぜかということ、社会が豊かだから文化鑑賞ができるとか、世の中が豊かでなければ芸術は必要ないという思想になりかねない。つまり文化芸術は余剰物、過剰ではない。これは人間が生きていくうえで必須不可欠の人権の対象である。物の豊かさから心の豊かさへという政治思想はもうそろそろやめたほうがよい。</p> <p>2カ所で発見した心の豊かさという言葉もこの計画から排除する。</p> <p>「生きがいづくり」は、ちょっと失礼な言い方で、「生きがい」は皆持っているわけで、芸術を鑑賞することで生きがい生まれることはないわけで、逆転しているわけだ。生きがいという言葉を使うよりも自己実現とかの方がよい。</p> <p>指標だが、1番はこれでいい。2番の「誰もが文化に親しむ」は、加工したらどうか。ここの指標設定の理由のところを、いわゆる芸術文化体験格差を克服するために、社会格差を考慮した指標、施策事業をどれだけ展開したかを反映した指標にしたらどうか。いわゆる経済格差、時間格差、健康格差、それから社会関係格差を対象とした事業を分母に入れ、そこにどれだけの方が来てくれたかという分子を競っていく。そ</p>

	<p>ういう指標に変えた方が良い。</p> <p>誰もが文化に親しむという言葉はいいが、その基礎の調査のデータ分母をもっと政策的にターゲットにしたものに変えてくという意味で変えていただきたい。</p> <p>2行目の「心の豊かさ」や「生きがいつくり」って言葉も消して欲しい。</p> <p>後は良いと思う。</p>
委員	<p>指標①と②の 60%、70%という指標は据え置きたいというお話だが、余りにも現状と乖離をしている。5年後でも無理だとなる。あまりこの指標を意識せずに、追い込めないのか。</p> <p>せめて市民の過半数ができる、50%ぐらいの方がいい。その根拠は何かと言われると難しいが、60%、70%の根拠もあまりないように思うので、皆さんで知恵を絞れたらと思う。</p> <p>他の指標がアウトカムの指標であるのに対して、指標3だけアウトプットの指標である。前期計画では25件でかなり超えているが、件数を追うことはもういいのではないか。</p> <p>ミエムでも同じような指標があり、実際に連携をしたところにどのような効果があったかのアンケートをとっている。今年、連携したところにアンケートをとれば、現状、何パーセントかがわかる。事務局より量より質という話があったが、考えたほうがいい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他はないか。</p>
委員	<p>34 ページからの基本方針に基づく主な事業は文化振興課が計画案を出して、あとは、芭蕉顕彰会や前田教育会、文化都市協会が行う。要は文化振興課であるということをも明記すれば良い。</p> <p>2点目は、計画中の事業の進捗状況を提示してほしい。</p>
会長	<p>事業カードの報告は年2回だが、新年度に行う予算上の事業カードと実績報告の事業カードがあり、審議会で2回に分けて報告される。本日の審議会はその場ではなく基本計画の審議になる。</p> <p>事業カードというのは、予算上、毎年やること決まっている事業については作りやすい。新規に起こすときにはなかなか出てきにくい、間際まで頑張る。それから事業報告は統一しやすい。だから最低審議会は年2回必要である。次年度予定の報告と事業実績報告になる。</p>
事務局 (文化都市協会)	<p>指摘のあった事業カードのことではなくて、計画の進め方について、伊賀市文化振興課が根底としてなければいけないというくだりだが、条例・ビジョン・プランに、それぞれの主体の役割を書いている。すべて対等であり、市が全部お膳立てして市がやるのではない。このビジョン・プランは市民には市民の役割、事業者には事業者の役割、サークルも含めて市民である。広域文化団体を1つの主体に置いたのは全国で伊賀市だけである。</p> <p>そういう意味で特殊ではあるが、それぞれに明確な役割を持っており、そのところもう一度ご認識いただきたい。</p>

	<p>対等であって、それぞれの権利を保障しながら伊賀市が何をするかというと、まず進捗管理、それと予算の効率的な組み立てをするために、全庁の横断的な取り組みを進め、他の関連施策との連携を図る中でより有効な文化政策を執行していくのが主務、主な役割である。文化都市協会、公益文化団体は、このプランの基本方針ひとつずつをチェックし、実行されていないときは実行するように促す。というのが、その3団体のおもな役割になる。</p> <p>市民については享受する立場ではあるが役割としては、いろんな活動をしながら、文化芸術の振興について、高い意識を持って関わることになる。そういうことですべて対等という理念で立ち上げている。</p>
事務局	<p>この計画の中でも、プランの中でも主体的、全体的にみんなで行っていることを伝えるために、事業をする際にはチラシに「文化振興プランに基づきそれぞれ取り組んでいます」というコメントを必ず入れる形で事業している。全員で、皆で、取り組んでいますというのはそこでわかっただけだと理解している。</p>
会長	<p>今の問題提起は非常に根本的なことを言われた。それを整理するためには4ページと5ページにまたがるところの市民による文化芸術振興とか事業者、行政の役割、広域文化団体の役割と取り組みのところの説明を強化すればいい。</p> <p>大きく分けて地方自治の原理原則に基づいて住民自治と団体自治というふうにちょっと区分したらどうか。団体自治というのは行政、住民自治は市民、事業者、それから地域。</p> <p>住民自治がしっかり頑張ってくれればくれるほど、団体自治はより専門的かつ公益な部分に資源移転できる。だからそういうことを書くといい。</p> <p>何でもかんでも役所がしろというのは、乱暴である。逆に住民自治が低下してしまっているところは団体自治が手を差し伸べるべきである。いわゆるポピュリズムの、みんなが見たいようなポップスとか、あんなのやってくれないかというのは住民自治がやるべきことであって、団体自治がそこまでやるかは、土地、地域によって変わるという話になる。</p> <p>例えば青森県の下北半島なんかのところに、公演を持ってきてくれ言われたときに、行政が補助金を出して来てもらうこともある。だからそういうところと、伊賀みたいな便利なところと同じ論理が働かない、偏差があるので、日本全国共通ではないわけでそういうところが分かるように説明文を入れたらいい。</p> <p>伊賀は、住民の自治力が高いし、優れた文化都市協会、いわゆる行政と住民との間の橋渡ししてくれる中間団体があり助かっている。そういう位置付けもここに書いたらどうか。だから、行政の代理者としての役割と、自主事業として住民自治の担い手としての役割と2つ、文化都市協会が果たしている。それをうまく説明して書けないか。これはみんな仲良く対等に、足並みそろえて頑張りましょうという、共同行動指針である。</p> <p>他何かあるか。なければ最後に、法令をもっと増やしてもらいたい。</p> <p>文芸基本法と劇場活性化法と障害者の文芸活動の推進法に留まっているが、文化観光促進法ができてはいるはずだし、それから文化財保護法も関係している。文化財保護</p>

	<p>法では「保存」と「活用」が、新しく加わっている。これはこの計画に関係している。これを入れないと、なぜ松尾芭蕉関係が多く入っているかを説明するための背景にある法律である。入れてもらいたい。</p>
会長	<p>他にご意見はないか。</p>
委員	<p>私、最後の論議のところとも関連しますけども、福祉側で見たときどうなのかなってずっと考えていた。特に今回プロジェクトのこと、29 ページのプロジェクトのところだが、福祉施策として行う人権施策としての部分として行うということもあるので、この辺りどういうふうにし少し考えてもいいのかなと、もうその段階に来たと思う。</p> <p>福祉側から文化を見ているってことはかなり、福祉側でも計画の見直しをしている。文化はどう繋がるんだってことは、入れないといけないんじゃないかっていうことは言いたいと思うんですけども、逆の話を入れていただければ、あくまでもそんなにたくさん入れる必要はなくて、ここに基づいていますとか、ここに連携していますとか、連動していますってことさえ繋げていただければ、それぞれの部署の繋がりとか役割分担ということが見えてくる。</p> <p>先ほど司令塔って話ありましたが、福祉施策の司令塔はここではないと思いますので、やっぱりそのあたりはぜひ、考慮した書きぶりにしていただけたらありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>障がい者の文化芸術活動促進法ができていけれど、その仕事を文化振興課に押し付けられないよう福祉担当課がもっと主体的に取り組んでいけよと。そういうような記述をちょっと欲しいなということですか。</p>
委員	<p>それぞれその得意不得意がありますので、見方を変えれば、同じことやっても見方があれば全然効果が違います。ですからそれを両方とも生かせるような形で入れる必要がある。</p>
会長	<p>同じことが、児童福祉施設にも言えるし小・中学校にもいえる。文化振興課の責任だと押し付けられないという、双方協力し合ってやらなあかねって話よね。歩み寄れるような記述にしてくださいと。</p> <p>これ学校へのアーティスト派遣に関しても同じことですよ。そういう記述でお願いできますか。</p>
委員	<p>審議会で勉強させてもらっているっていう感じですけど、私も保育園の立場でいくとやっぱり行政に守ってもらっている感じはすごくありますので。</p> <p>だけど頼ってばかりではいかん、共同してってこうと、私も同じように思わせてもらいました。</p> <p>感想になりますけども 16 ページのところ、子供たちの心豊かについていうところの世代間交流を入れていただいたのは、非常に子供たちが地域のことを知るとか、地域の文化に触れるというのでは地域世代間交流をすごい大きな役割を果たしていただいているとのことで、入れていただいて本当にありがたいなと思いました。</p> <p>あと取り組みのところの3つ目の園児の作品の発表の場づくりですが、園児は作品を書いているというか、良いものを書こうとは決してしてなくて普段自分の活動を</p>

	<p>表現する。ちょっと発表という感じじゃないのかなと思ったんですけども、私たちはそういう子どもたちのその表現を豊かにできるように増えたり、いずれそれが子どもたちの将来の芸術に繋がり、地域愛に繋がるんだということを、大人側が意識しながら、仕事をしていかなあかなというふうにこの部分では思わせていただきました。</p>
委員	<p>この会に参加させていただくようになりまして、ますますその文化と企業、文化と事業ということも、関わりの重要性を私の立場から言うとすごくひしひしと感じております。前回ですね、公民館の話をしたときに、公民館なくすっていう言葉をしたときにちゃんと入れてくれてあって何かうれしいなと思いました。</p> <p>こういうふうに聞いていただける体験っていうのは、聞いていただくという自己肯定感っていう大事さっていうのは、この芸術を通じてそれぞれにあるんじゃないかなっていう気づきが企業の職場にも生かせないかなっていう、こういう気づきです。これは、生産性の向上であるとか、例えば事業企業の発展になれば、これあんまり言いすぎるとアームレングスに関わってくるんですけど、そういったことをちょっと度外視してですね、一応事例として聞いていただきたいんですけど。</p> <p>例えばその文化芸術の効果が企業に効果を与えるっていうことになれば、服部委員が言われている、その施設の改修の費用であるとか、そういったものも効果の中から何割回すとかですね。そういったことを方法として決めていったら、将来的に可能性が絶対繋がると思いますので。でもそんな元になるのは、文化芸術を通じた体験の自己肯定感をどう伝えていくか、どう広めていくかっていう場をどこで作るか、どうやって作るかということですね。そういうのが大事だなと思います。</p> <p>中委員が前回言っておられたのは、障がい者の方が芸術に触れる場が欲しいというような、こともあるんですけど私は年末とかクラシックのコンサートとか、年に1回だけ行くんです。京都にメサイヤを聞きに行くんですけど、そのメサイヤの曲の中にはですね、やっぱハレルヤっていうのがあってその場面だけ観客は立つんですよ。第九もいいんですけど、そのメサイヤのハレルヤの次には、実はアイノーっていう記憶があります。私は知っているよっていう。そういうふうなですね、誰かが知っているよっていうような曲をですね、私は事業が大変なときも調子のいいときも関わらず聞くんですけど。だけど中に障がい者のベルータさんっていう施設も、チャリティボランティアなんですよ。でもその障がい者の方も総務局を真剣になって聞いているという場面を見ており、そういったことですよね。て、その事業計画の中に、企業とか事業の役割としてなかなか表現しにくい。もう何回も言いますがアームレングスの関係性を保った上で、何かを織り込んでいくっていうのは、将来的に非常に大事だなって感じましたので、今日はそれを伝えたくて。</p>
委員	<p>アウトリーチ事業は本当に子供たちにとってとても芸術に触れる良い機会となっていて、継続していただいていること本当にありがとうございます。</p> <p>学校図書館に関して、市の図書館が新しくなるっていうことに関してちょっと、学校の状況をお伝えさせていただけたらと思っております。学校の図書館といいますと、皆さん、昔をちょっと思い出していただきますと、懐かしく振り返っていただけるか</p>

	<p>と思うんですが、図書室へ行って本を手にとって、その本の一番後ろのところにカードが入ってましてそのカードに名前を書いてカードを図書室、図書委員さん、係の子に渡して、本を借りていくっていうスタイルが昔ながらの状況だったと思い返されるかと思うんですが、今はそうではなくて進んでいるところは、バーコードでピッとして、それが一括管理され何月何日にこの生徒が借りました。返しました。確実に返しました。バーコード管理をできている学校と、まだそこまで至って学校とが、今、伊賀市内である状況です。</p> <p>小学校については随分システムを導入されているところもありますが、中学校はまだ半数にも満たない状況で、一部ではそのシステムが使われているっていう状況で、今後それを伊賀市内で、不揃いなのは良くないからきちんと揃えていこうと。</p> <p>また新しい図書館も開館されるので、その市の図書館と各学校の図書館が連携されるようなシステムがあればいいなあということで、それについてもやっぱりお金が必要になってくることでもあるので、今はまだ、こうなるといって話の段階なんですけども。また、そういう希望を持ちながら、学校としても職員の協力もしながらシステムの構築あるいは管理の方法等を今模索している状況です。</p>
会長	<p>学校教育といわゆる自給型社会教育と言われている生涯学習との連携という点では、ものすごい課題なので引き続き先生よろしくご協力お願いします。</p> <p>今日も本当は、学校のいわゆる働き方改革の点で、審議会がどのようなお助けをすればいいのかということをお聞きしたかったんですけども、ちょっと時間がなかったので、次回お願いいたします。これ積み残し課題ですから。場合によってはインタビューしていった課題を発掘して、こっちへ返してもらうということもお願いすると思います。</p>
委員	<p>33 ページ。各種団体の意見交換の場、いわゆる各種団体の協力それから連携の問題ですね。一体誰が取り組みの主体者になっていくのかという件で、広く、今、文化振興プランの意見交換会というのを載せ、年1回か2回でしょうかね、持っていていただいていますけれども。その話に加わる方が、いわゆるその各団体の代表の方が参加されていると思うんですけども。もう少し例えばその各ジャンルの、末端ですね末端の組織、あるいはグループそういったところまでその意見を吸い上げるようなそういった会議があればいいなと思います。</p> <p>その次のステップの段階としてね、なかなか代表者のところで意見が終わってしまうもので例えば音楽だったらいろんな音楽の団体がありますよね。</p> <p>そういう人たちが一堂に会して話し合う場というふうな、それによる細かい組織の話し合いの場というのは、そういった設定が主体的にできれば非常にありがたいと今感じております。</p>
委員	<p>私の方ではちょっと、いろいろ勉強させていただいていると同時に、ちょっと疑問に思ったのは32ページの指標を見ているときに、文化係数の領域の幅ってどこまでになるのかなっていうのがすごい気になってきて。ただ、我々がこういう取り組んでいる芸術の領域の幅ってのが非常に分かりにくい。</p> <p>例えばこれ芸術って音楽とか美術っていういろいろあるので障がい者アートとかもある</p>

	<p>んですけども、身体表現とかもスポーツだからこそ、監視もそういうところに入ってくるはずなのに割と表現としての文化芸術とすればどこで区切りが入れてるのかっていうのが分かりにくくなってきて、そう考えてこの数字ってとんでもない数字やなっているのがあるんですよ。それがちょっと気になってきたのと、あと、やはり市民として鑑賞、体験を通してやるけどやっぱり市民がそのあと、発表していくっていう部分がないとだめだなあというのがあって、それがやっぱどういう環境にあるのか、どこに使えるのかっていうのが、文化会館やそういう施設のことも関わってくるんですけども。やはり、なかなか参加しにくいってこの文章の中で、参加しにくいとか、とっかかりにくいって問題っていうのは、そういう場をつくってない結果なのかと感想として思いました。</p>
委員	<p>文化芸術って言葉にすると、ひとまとめになったらあれなんですけど、具体的にというとなかなか難しいところがあると思います。</p> <p>今、新しい計画を立てるときなので精神性的話になりますが、先ほど先生がおっしゃったように、文化芸術っていうと、衣食足りてっていうところに今プラスのものであるっていうような感覚になるんですが、伊賀市の文化振興プランで目指すところっていうのは、その足りないときに力になるための文化芸術であるっていうところを目指したプランになるようにと、また、今後、自分たちの事業を考えるとそういうことを頭に置きながら考えていきたいなと思いました。</p>
会長	<p>他に発言ありませんか。</p> <p>致命的な変更はないと思っていますが、他に確認したいことあれば事務局へ確認してください。</p> <p>では事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>ご審議ありがとうございました。その他の項に移ります。</p>

4 その他 伊賀市からの報告

事務局	<p>文化振興課の施設係の杉永です。よろしくお願いたします。</p> <p>時間がないので手短に説明させていただきますと、資料3の美術博物館基本計画検討経過、資料を見てくださいと思います。</p> <p>本来、文化振興審議会の方で議論していただいているプラン、さらにビジョンで条例があります。その方針や、目的とか、大きな流れその目指しているところを形づくる1つとして美術博物館があります。</p> <p>その目的、目指す姿、柱、機能等が、その同じ目的に沿った施設になりますよっていうのを記載しています。時間がございませんので、説明としては以上となりますが、そこを踏まえて計画が進んでいることをご理解いただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>令和7年度第2回文化振興審議会は以上をもって終了します。</p> <p>第3回は年明けにご案内をさせていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>